

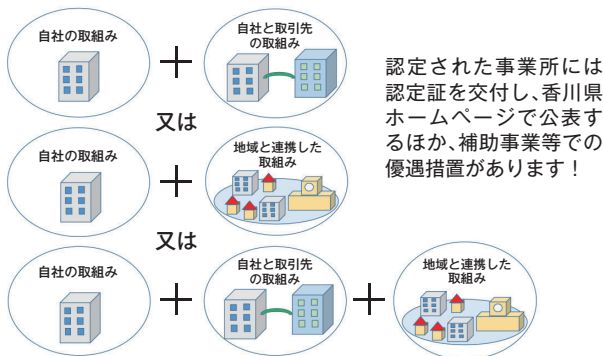
香川県中小企業BCP優良取組事業所を募集しています!!

1 対象事業所

県内に事業所のある中小企業(中小企業基本法第2条第1項各号に規定する事業者又はその拠点となる事業所)

2 認定基準

この認定制度は、「自社の取組みだけでなく、取引先や地域と連携した取組みを促進し、環境の変化に強い企業・地域を作る」ことをコンセプトとしております。



3 申請方法

- (1) 申請に必要な書類
BCP、認定申請書(様式第1号)、取組内容チェックシート等
- (2) 申請受付期間
第1回募集 令和7年6月2日(月)～令和7年7月31日(木)必着
第2回募集 令和7年8月1日(金)～令和7年11月14日(金)必着
- (3) お問合せ先
香川県商工労働部経営支援課 商業・金融グループ
電話:087-832-3345
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/bcp/nintei.html>



労働委員会委員による専門労働相談のご案内

労働委員会では、毎月1回、労働委員会委員(弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など)による専門労働相談を無料で実施しています。職場のトラブルを労働問題の専門家に相談してみませんか。秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。

労働条件の変更、退職や解雇、パワーハラスメント防止措置など、使用者からのご相談にも応じています。

- 場 所 香川県労働委員会事務局
- 対 象 者 県内の事業所にお勤めの労働者又は県内の事業所の事業主
- 申し込み 相談日の前日の午前中までに事前予約をお願いします。
- 相 談 日 令和7年7月22日(火)、8月26日(火)、9月24日(水)
- 相談時間 13時から13時40分

問い合わせ先

香川県労働委員会事務局
高松市番町4-1-10 香川県庁東館3階
TEL 087-832-3723 FAX 087-806-0226
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/roui/sodan/rodousodan.html>



米国関税措置に係る企業アンケートにご協力ください

香川県では、県内の事業者や農畜水産業関係者の皆様への米国の関税措置に伴う影響や支援ニーズなどを把握するため、**8月15日(金)**までWebアンケートを実施しています。皆様の声をお聞かせください。

回答方法

インターネット(香川県電子申請・届出システム)でご回答ください。
https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9253

※5月8日から実施しています。一度回答いただいた方も状況変化に伴い内容に変更がある場合は再回答をお願いします。

※次の①～④の場合は回答不要です。

- ①影響は無い ②影響はあるが、程度は小さい ③不安や懸念はあるが、回答時点では具体的かつ大きな影響にはなっていない ④分からない

香川県内24の関係機関で「米国関税措置に関する連絡会」を設置し、企業等の皆様への支援について連携を図っています。関係機関による相談窓口や現時点での支援策は、香川県のホームページをご覧ください。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/kinyu/yuushi/america_tax.html

お問い合わせ/香川県経営支援課 ☎087-832-3343

事業主の皆さまへ

毎月勤労統計調査のお願い

毎月勤労統計調査は、賃金や労働時間、雇用の変動を明らかにすることを目的に、統計法に基づいて厚生労働省が実施している、国の重要な統計調査です。調査は事業所単位で行います。

調査は、2種類あります

5人以上の労働者を雇用する事業所対象

毎月勤労統計調査
毎月実施

1～4人の労働者を雇用する事業所対象

毎月勤労統計調査 特別調査
年1回(7月)実施

調査対象の事業所は、一定のルールに基づいて、無作為に選ばれます。

調査対象に選ばれた事業所の皆さまには、調査へのご理解とご回答をお願いいたします。



毎月勤労統計調査のキャラクター「まいちゃん きんちゃん」

◆詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください◆
トップページ → 統計情報・白書 → 各種統計調査 → 厚生労働統計一覧 → 7. 雇用 → 毎月勤労統計調査 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>

厚生労働省・都道府県

<第8回香川県産オリーブ関連商品認証制度> 香川県産オリーブを使用した商品を募集します!

香川県では、県産オリーブを使用した県内事業者の商品を認証し、ブランド化とPRを行っています。今年度も認証商品の募集を行いますので、魅力あふれる商品のご応募をお待ちしております。詳細については、香川の県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」の商品募集の案内ページをご覧ください。

◆募集期間

令和7年6月27日(金)～8月27日(水)



◆応募対象

県内で栽培されたオリーブのみを直接的又は間接的に使用して、県内で生産又は製造された商品(農林水産物、加工食品、雑貨などの非食品)

◆応募方法

「LOVEさぬきさん」の募集案内から申込書をダウンロードし、下記応募先までご提出ください。

◆応募・お問合せ先

一般財団法人かがわ県産品振興機構
担当:吉田

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

TEL:087-832-3387

Mail: kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

詳しくはコチラ!



らぶさぬきさん